

## (2) 社会・地域活動への参画促進

### 目標

政治・経済、地域などあらゆる分野での活動において、企画、方針・意思決定段階からの女性の参画を促進します。

### ■現状・課題

男女平等参画社会を実現するためには、政治や行政、企業活動、地域活動などすべての分野における活動に参加することはもとより、企画、方針・意思決定段階からの女性の参画を拡大していくことが重要です。しかし、女性の政策・方針決定過程への参画状況は、男女共同参画の国際的な指標の一つであるジェンダー・エンパワーメント指数（GEM）\*から見ても十分であるとは言えません。

身近な地域社会やPTA、NPO等においては、実際の活動では女性が活躍していますが、役職に就いて方針や意思決定に参加している女性は決して多くありません。また、男性は長時間労働の影響などにより、地域活動などへの参加が少ない状況にあります。

国の男女共同参画基本計画（第2次）では、「新たな取組を必要とする分野（科学技術、防災（災害復興を含む）、地域おこし、まちづくり、観光、環境）における男女共同参画を推進する」としています。とりわけ、地域社会が変化し、人々の心のふれあいや連帯感の低下が見られる今日では、男女がともに地域に参画し、ボランティア、子育てグループ等の活動や町会・自治会、商店街の取組などまちぐるみで地域の活性化を図ることで、より生活しやすい豊かな地域社会をつくっていく必要があります。

性別にかかわらず、多様な個性と能力を持つ人材が、様々な立場から、政策・方針決定過程に参画し、さらに従来女性が少なかった分野にも新たに活躍の場を広げることで、多様な価値観・発想を取り入れ、変化に対応できる柔軟な社会への転換を図る必要があります。

### ■基本的方向

様々な分野における女性の参画拡大について、計画的に取り組んでいきます。

多様な価値観・発想を取り入れるためにも、従来女性が少なかった分野への新たな活躍の場の拡大を図ります。また、従来男性が少なかった分野への男性の参画を促進します。

---

\*ジェンダー・エンパワーメント指数（Gender Empowerment Measure）

女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るものです。HDI（人間開発指数）が人間開発の達成度に焦点を当てているのに対して、GEMは能力を活用する機会に焦点を当てています。

具体的には、①国会議員に占める女性の割合、②管理職に占める女性の割合、専門職・技術職に占める女性の割合、③男女の推定勤労所得を用いて算出しています。

国連開発計画（UNDP）「人間開発計画書」（2006年）によると、日本は、HDIでは177か国中7位ですが、GEMでは75か国中42位と大きく落ち込んでおり、女性が政治や経済活動で能力を発揮する機会が十分でない状況が見られます。

## ＜ 都の施策 ＞

### ア 様々な分野における男女平等参画の促進

様々な分野における男女平等参画を進めるために、東京都の審議会等における女性委員の任用を促進するなど、東京都自らが男女平等参画を更に推進します。また、民間団体等と連携することで、従来女性が少なかった分野、新たな取組が必要とされる分野等に女性の活躍の場を広げます。

事業名	事業概要	所管局
審議会等への女性委員の任用促進	任用計画を策定して、審議会等における女性委員の任用を促進します。 平成23年度までに35%以上	各局
☆オープンプラザ事業	民間団体・NPO等から優れた企画を募集し、都が経費を一部負担するとともに、都と民間団体等とが共催でワークショップや研修会等を実施することにより、連携した取組を行います。	生活文化スポーツ局
☆防災（語学）ボランティア	災害時に語学能力を活用して被災外国人等を支援するため、男女双方の「東京都防災（語学）ボランティア」を募集・登録し、災害時の体制を整備するとともに、防災の現場における男女平等参画を進めます。	生活文化スポーツ局

## ＜ 都民・事業者の取組 ＞

### ア 各分野における女性の参画促進

企業、地域、団体等様々な分野における女性の参画を促進します。また、多様な価値観・発想を取り入れるためにも、従来女性が少なかった分野に新たに活躍の場を広げていきます。

項目	概要	団体名
女性の参画・役員登用	J A運営への女性の参画を促進します。 (1)女性のJ A加入の促進 →目標 正組合員に占める女性の割合25%以上 (2)女性の総代の選出 →目標 総代に占める女性の割合10%以上 (3)女性役員の選出 →目標 J A1組織に女性理事1名以上	J A 東京女性組織協議会

→目標 J A1組織に女性理事1名以上

項目	概要	団体名
女性の参画・役員の登用	協会の会報等により女性の参画を啓発します。	書籍出版協会
	(1) 審議会、委員会等における女性委員の割合が半数となるように、機会を得たら、委員として積極的に参画します。 (2) 男性がいまだに主要役員を占めている町内会、自治会への女性の参加を促進します。	地域婦人団体連盟
	☆(1) 地域社会への貢献 行政、他団体とタイアップして女性の地域社会への参加を促進します。 ☆(2) 女性の社会活動の実践 各クラブ単位での講演会や催し物を企画・開催するなど、女性の社会活動を実践していきます。 ☆(3) 提唱活動 内閣府男女共同参画推進連携会議や国際ソロプチミストアメリカ連盟会議に参加し、提唱活動を行います。	ソロプチミスト日本東リジョン
調査・提言等	女性医師の医療の場における平等参画 女性の健康やライフスタイル等についての問題は、女性医師の方が適切な対応ができる場合も多くなっています。医療の現場においても、産休、育休、代替医師の確保等が必要であることから、女性医師の実態調査を進め、一層参画しやすい制度を提言していきます。	医師会
	☆ 男女平等参画に対する意識調査 東京地婦連会員とその家族が、家庭・地域・職場での「男女平等参画」の実態をどう捉えているかについて意識調査をし、地域活動で取り組むべき課題について、検証します。	地域婦人団体連盟
	☆ 「男女平等参画推進委員会」を設置し、連合東京の「第3次男女平等参画推進行動計画」（～2012年10月）を策定するとともに、委員会において2年ごとに進捗管理や見直しを行い、計画を着実に推進します。	連合東京

## イ 男性の参画促進

地域活動・PTA等への男性の参画を促進します。

項目	概要	団体名
父親等のPTA参加	父親のPTA参加の促進 保護者（PTA）として、母親・父親の枠を取り 払います。 (1)父親にも気軽に参加できる幼稚園PTAの行 事を考えます。 (2)父親対象の子育て講座などを通し、子育ては母 親だけがするものではないことを意識し、理解で きる機会をつくります。 (3)母親の苦勞、父親の苦勞を分かち合える対話の 場を設けます。	公立幼稚園 PTA連絡 協議会
	(1)男女の固定的な役割意識や慣行を超え、等しく PTA活動に参加するためのシステムづくりと意 識啓発を行います。 (2)PTAへの父親参加を促進するため、情報交 換、環境整備に努め、支援を行います。	小学校PTA 協議会
	男女双方がPTA活動に参加しやすい環境の整備 ・男性の参加が少ないという現実を踏まえ、活動 内容や時間等を男性も女性も関わりやすいものと するように検討していきます。	公立中学校 PTA協議 会
	男女双方がPTA活動に参加しやすい環境の整備 ・体制・活動内容・活動時間などを学校ごとに見 直し、男性も女性も関わりやすい活動を検討しま す。特に男性の参加が少ないという現実を踏まえ て、その原因を追及していきます。	公立高等学 校PTA連 合会
	男女双方がPTA活動に参加するとともに、お互 いの活動に積極的に理解・協力しあう等、活動し やすい体制づくり ・女性の参画に偏った慣習を改め、男性の参画を 進めるような工夫をします。	公立高等学 校定通PT A連合会
	保護者が、男女を問わずPTA活動に参加しやす い環境の整備 (1)PTA役員等の参加について、男性の積極的な 参加をより一層促します。 (2)会議時間の設定などを工夫し、柔軟な活動体制 を検討します。 (3)活動内容等の意思決定について、男女それぞ れの意見が互いに尊重されるよう工夫します。	心身障害教 育学校PT A連合会

項目	概要	団体名
地域活動への男性の参加促進	ブロック別地域団体研究協議会の開催方法を工夫し、男女共同参加を一層進めます。	地域婦人団体連盟
	<p>組合員活動における男女平等参画の推進</p> <p>(1) 性別役割分業にとらわれない、男女平等参画の視点を大切にした組合員活動の展開</p> <p>① 交流とネットワークづくりを促進します。</p> <p>② ジェンダー問題理解のための資料の普及、研修会の開催を行います。</p> <p>③ 男女平等参画に関する気づきや学びあいのための学習活動や情報提供を継続的に進めます。</p> <p>(2) 男性の活動参加の促進</p> <p>① 男性の総代、委員増加事例の収集と情報提供を行います。</p> <p>② 多様な企画への男性参加実態の把握・情報提供を行います。</p> <p>③ 父親・家族を視野に入れた子育て支援活動の事例収集・情報提供を行います。</p> <p>☆ (3) 地域社会の変化や組合員のライフスタイルの多様化に対応し、老若男女の参画を受けとめられる組合員活動を進めます。</p>	生活協同組合連合会